

## 会議報告

作成 小笠原

## 〈女性の活躍の場〉研究部会

1. 日 時 平成25年8月28日(水) 午後7時 ~ 9時
2. 場 所 町民センター 会議室
3. 出席者
 

(公募) 星さわ子、山本明美  
 (委員) 井上隆男、吉田悟朗、小笠原チエ子  
 (オブザーバー) 斎藤雅俊 《欠席》 斎藤正信、谷村秀次、木立順一

## 研究部会について

町民参加による自治運営の推進を図るため設置された「まちづくり推進会議」では、協働のまちづくりを進める上での課題を把握すると共に、新たに取り組むべきテーマを委員から募集したところ、多くの意見・アイディアが提出されました。別紙①参照

より魅力的で住みよい寒川を全町民に感じていただくためには、男女共同参画の視点を取り入れたまちづくりが重要だと考えられますので、協働して研究するための自主的な研究部会(プロジェクトチーム)を設置し協議を進めることとなり、本日顔合わせと第一回部会を開催。

町の最高法規である自治基本条例に、下記の条文を謳っています。

## 〈第4章〉 町政への参画(重要な計画の策定等への参画)

第20条4項 町民は町に対し、まちづくりに関する施策・事業等の提案をすることができる。

第21条2項 前項の公募委員の選考に当たっては男女比、年齢構成等に配慮し広く町民の意見が反映されるように努めなければならない。

又この理念に基づいて策定された「さむかわ男女共同参画プラン」の中の基本目標の

**1にあらゆる分野での男女共同参画の促進。**

施策の基本的方向として「方針決定過程などへの《女性の参画の促進》」

その内容は (1)事業所への女性登用の促進

(2)町議会などへの女性委員の登用、等を掲げています。

しかし、第3次プランの事業実施状況の概要 資料1(平成23年度実績)によると

(1)事業場(町)として能力や意欲のある 平成23年度 目標値 9 %

女性管理者への登用推進 " 実 績 18 %

※評価は最高のA、今後の方向性は2で評価通り取り組む。

(2)女性委員の登用、町審議会などの職指定委員の 平成23年度 目標値 22 %

見直しを図り、女性委員の登用をより一層推進 " 実 績 18 %

※評価はB、今後の方向性は1で更に強化していく。

以上その他に女性リーダー育成のための講座の開催等があるが、全体的にみて他市町村とは目標値も実績も低く、意識・認識度にかなりの落差があるようと思われる。又町議会の女性議員は、11%(18人中2人)と比率が最低レベルに位置している。

#### 【意見の集約】

①女性が進出するための土壤や社会基盤が備わっていない。

まずは、女性自身が意識を高く持ち、自己啓発のシンポジウムや女性サミット等を開くなどして学び・準備し、その時に備えて態勢つくりをすることが必要ではないか。

②第3次プランには目標値を設定しているが、このままではとても目標達成が難しい状況にある。実現のためには条文が必要。

③審議会やリーダー育成講座には、意欲や向上心を持って参加したいと考える人が少ない。

#### 【今後の活動】

1)意識啓発のシンポジウムのシナリオ作りをする。

各団体に呼び掛けて女性の参加比率を上げることが、なぜ必要なのか。そしてなるほどと思ってもらえるだけで十分、こうした雰囲気の中でアンケートをとると尚可。

2)町の公の組織を男女共同参画で回していくことが、どうして必要か？そのことを理解して貰うことも必要。

3)第3次プランには目標値を設定してあるが、これまで達成が難しいことは必至、達成促進のためには条文が必要。

#### 【課題】

1. 1)、2)の意識啓発のシンポジウムについて

どのような形にするのか、シナリオ作りに向けて提案してください。

2. 3)の条文の必要性

他市町村、都道府県の先進事例を、ホームページ等で調べてください。

3. 部会のタイトル(名前)を考えましょう。

上記1. ~ 2.については、町の男女共同参画推進協議会とも、協働で進めることも可能だと思われます。

まちづくり推進会議では、平成25年3月5日付 会長 菊地 端夫 名で「男女共同参画社会に向けての研究部会(プロジェクトチーム)設置について(依頼)」と題して推進協議会宛に提出、改選後の会議に諮っていただくよう要請しました。

1. と 2. の課題を、多忙とは存じますが10/15日(火)までに 小笠原宛 メール又はFAXで送っていただきますようお願ひいたします。

(メールアドレス)

FAX

同じ

以上

2 / 2

# 女性の進歩 研究部会

1. 自己紹介

2. 町から職員派遣の経緯 説明

3. 議題

前回で提案された3つの課題は、以下提案と合わせて

課題1. 意識啓発のミーティングについて、

「2. 条文の必要性について（先進事例）」

3. 部会の名称について、

追. 課題1.2については町の男女共同推進協議会

協働推進会議も可能か。

「男女共同参画社会における研究部会

(アドバイザリーチーム)設置について(後援), 12月12日

提出するか、どうか。

4. 今後の取り組み方向 12月12日

資料 1-1

寒川町まちづくり推進会議  
委員 小笠原チエ子 様

寒川町まちづくり推進会議 男女共同参画社会に向けての研究部会 課題について

平成25年10月10日  
寒川町まちづくり推進会議  
委員 谷村 秀次

仲秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。  
さる、平成25年8月28日に開催された「仮称く女性活躍の場>研究部会」には参加がかなわず、申し訳ありませんでした。会議報告でお知らせいただいた様に、提起された課題について以下のような案をお送りいたします。ご査収の程、よろしくお願ひいたします。

記

1. 町民協働のまちづくりの推進にむけて、女性参画のための意識啓発シンポジウムについて  
【課題】どのような形にするのか、シナリオ作りに向けて提案して下さい。

- ・ 町に住んで、暮らして、働いているうえで、もっと改善してほしいという意見を言える機会は、どんな機会があるのかを知ってもらう。
- ・ 意見が行政に届いて論議されないと感じて頂くことで、積極的な参加・参画につなげる。
- ・ 自らが住みやすい・暮らしやすい・働きやすいまちづくりに関わっていくことが出来るという意識づくり

2. 第三次プランには目標値を設定してあるが、これまで達成が難しい。達成促進のためには条文が必要について

【課題】条文の必要性について

- ・ 町の男女共同参画推進協議会での論議内容だと思います。前記協議会で条文の必要性を答申しているのであれば、この研究会で提言する内容では無いと思います。
- ・ むしろ、町の各項や目標が、町民協働のまちづくりの推進にむけて、女性参画につながるのであれば、参加率を上げることやニーズにあった講習会になっているのか等を論議・提言するのが良いかと思います。

以上

連絡先：湘南地域連合 谷村 ((日産工機労働組合) TEL 0467-75-0451 FAX 0467-75-7461)

こんにちは。研究部会の山本です。遅くなりました。最初に申しあげておきましたが、パソコンは苦手です。ちゃんと届いているかしんぱいですが・・・

一回目の会議の後、いろいろ考えましたが、課題2について、私は条文の必要性については反対の意見です。それよりも、先日の意見でも出ていたように女性の意識を少しでも高くすることが必要と考えます。

課題2については、シンポジウムではどうしても受け身になってしまいます。そこで私は、ワークショップ形式で町づくりを進めるうえで女性の視点やいかに必要か話し合うことで、意識の向上につながるのでは・・・。更に、参加を募るのでなく、いろいろな団体に出向くのが理想です。以上です

## 項目1、意識啓発のシンポジウムのシナリオづくり

### ○ 女性の参加比率をあげることが、なぜ必要か

香川大学の研究による少子化社会に対する女性の社会進出の重要性の中で述べられているのは、日本が人口減少時代に2005年突入してから女性の就労と少子化の関係がどうなるかの視点で興味深い記事がある。

日本の人口減少は一過性のものではなく100年、200年にわたって人口が減り続ける。少子化は日本の働き手である労働力人口を減少させる。従来の男性が主となって労働力を供給するだけでは今急速に進行すると見られる労働力人口減少に立ち向かえない。世界から全く取り残されてしまう。そこで女性の社会進出がますます期待される。

しかし、女性が社会進出をすると出生率が低下すると考えられており、加えて日本では「夫は仕事、妻は家事」の慣行から女性の社会進出の整備がされていなかった。

これから企業福利や保育サービスを整備することで女性の社会進出と出生率の向上が期待できよう。

#### 1. 人口減少社会と少子化社会

1970年半ば以降の出生率低下の主な原因是晩婚化、未婚化であるといわれている。2000年代に入り、非正規社員の増加、経済状況の悪化等により所得の不安定により夫婦共働きをせざるを得なくなっている男女が増え、出産に踏み切れないカップルが増大した。人口減少の最大の要因は少子化であり、少子化の最大の要因は20～30歳代の結婚の減少（未婚化）であり、未婚化の最大の要因は女性の社会経済的地位の変化にあるとしている。女性の高学歴化と同時に25～39歳の女性の雇用労働化が進んだことで平均初婚年齢が上昇したと考えられる。

若い世代で平均子供数が減少している。それはやはり既婚女性の割合が低下しているからであり、既婚女性の子供数も少なくなっているからである。特にバブル経済崩壊後に教育機関を卒業した世代の出生率低下が甚だしく、この世代は学校を卒業しても良い仕事を見つけることが難しかった世代であり、雇用形態の多様化に直面した世代でもあり、フリーター・ニート問題に直面した世代もある。さらに成果主義的な賃金制度に直面し賃金の年功度も薄れており、公的年金制度の維持も揺らぎ、将来に対する希望に格差が生じる世代である。若い世代ほど実質所得水準が伸び悩み、非正規就業を余儀なくされており、これらの要因が出生率を低下させている。

雇用環境や所得環境を改善し、人々の将来への希望を確たるものにしなければまだ少子化社会は続こう。

#### 2. 労努力減少の問題

少子化による人口減少は、これらの日本経済社会に多くの重大な問題を引き起こす可能性が高い。第一に労努力人口が減少する。第二に、社会保障給付費の問題で、少子化により、若年人口が減って高齢化が進むと若年層の負担がふくれあがり、財政難が一層深刻化する危険がある。

生産年齢人口と従属年齢人口（年少人口+老齢人口）との構成比は、2000年は7:3だったが、2020年には6:4、2040年には55:45となり、ほぼ一対一の比まで近づく。一人の労働者が一人の従属年齢者を養うことになり、大変なことである。経済成長の鈍化、国力の低下から国際競争力の低下は避けられず、社会保障（社会保険、公的扶助、社会福祉、保健衛生等）についても一層財政難が深刻となり、

国民の負担も上昇することとなる。

### 3. 国がしてきたこと、その限界

少子化対策として、1994年エンゼルプランを発表し、子育てと仕事の両立を支援するための保育施設の充実などを推進した。1999年新エンゼルプランが策定され、働き方及び保育サービスに加え、相談・支援体制、母子健康、教育、住宅などの総合実施計画となっていて2004年度の目標を定め実施された。

2002年策定の少子化対策プラスワンは従来の対策に加え①男性を含めた働き方の見直し、②地域における子育て支援、③社会保障における次世代支援、④子供の社会向上や自立の促進をめざした。これを実現するために2003年に次世代育成支援対策推進法、少子化社会対策基本法の制定、児童福祉法の改正が行われ、2004年には児童手当法、児童福祉法、育児・介護休業法の改正がおこなわれた。

2004年の子ども子育て応援プラン、少子化社会対策大綱等が掲げられた。

国は以上のように多様な少子化対策を行ってきたが、日本の少子化傾向にはなかなか歯止めがかかるのが現状である。

### 4. 育児休業制度、保育サービス

男性の労働力率(労働力人口／労働可能人口)が20代後半から50代後半までの壮年層は100%に近いのに対し、女性は30代にかけて大幅に低下し、62%位となる。結婚・育児期の女性が一時的に労働力人口から退出することを示している。就労と出産・育児の両立が容易でないことを示唆するものである。資料によれば第一子出産によって3分の2の女性が労働市場から退出している。

育児休業制度や育児支援策は働く女性の出生率を高める効果があることは確認されている。さらに子育て支援策として役に立つものとして、子供の看護のための休暇、フレックスタイム、短時間勤務等があるが、厳しいコスト削減を求められる中、取り入れる企業はまだ少ない。

看護職場にようやく子育て支援が導入され看護職の離職率の改善が見られたようだ。

今後官民一体となって少子化社会と向き合っていくことで、仕事と育児の両立ができ、少子化改善にも効果が期待できよう。

育児は、人が行う仕事の中で最も長期間、しかも中断が出来ないもののひとつで、産んだら終わりというわけにはいかず、長期間にわたる支援が必要で、保育所の役割、保育サービスの充実が利用者にとっては強力な味方である。待機児童問題が最近の話題であるが、それだけ潜在的な需要があり、改善すべき事項である。

### 5. 女性の活用の必要性

避けることのできない人口減社会を経験することになり、突入すると、第一に労働人口が減少する。これは社会保障財源難の問題や国民負担率の上昇となる。第二に経済成長の鈍化や国力が低下し、国際競争力が弱くなる。経済大国であった日本が揺らぎ、経済不安や年金・社会保障財源の不安定から国民の将来見通しが立たなくなる。これは出生率にも影響を及ぼし、負の連鎖が始まる。

今までの国の少子化対策では目覚しい効果は上がっていないが親の貧困を子供の貧困にしてはならない、そのためには就労と出産の両立支援策を改善し、保育サービスの充実や官民一体の企業福利、育児休業の強化、保育量免除の拡大、地域のニーズにあった保育所増設等親の就労促進のための

保育サービスの充実が不可欠である。

加えて、女性の活用につながる育児休業制度の一層の普及が必要である。

どうも主題からそれてしまつたようですが、これから日本は人口減時代に向かえ、女性を活用しない限り世界と戦えない現実があるということです。このままいったら、日本は滅びてしまうことになります。

難しいことはおいておき、具体的に何をしたらいいのか、見えてきませんが、あちこちの県や町で行われていることを参考にして、進めていくしかないと思います。

インターネットで調べた中でちょっと目に留まったものを以下記します。

#### ○ 宇都宮市の女性チャレンジ支援事業

- ・ 宇都宮市で活躍している女性の元気な応援メッセージと女性のチャレンジ事例集をまとめホームページで流している。
- ・ 男女共同参画推進センターには女性のチャレンジに関する情報コーナーやハローワークの求人情報や働く女性に役立つパンフレットなどが置いてある。

#### ○ 宇都宮市の男女共同参画意識啓発事業

- ・ ホームページにのっており、ちなみに10月は男女共同参画月間としている。標語、4コマまんがを募集、作品集として展示、啓発のため印刷物に活用
- ・ 次世代を担う小学5年生と教員にお男女共同参画を身近なものとしてとらえ、家庭の話題となるもの、資料「かがやき」を配布
- ・ 啓発誌「ぱーとなーしつぶ」発行

#### ○ 広島県男女共同参画財団

- ・ 啓発事業 いきいき働く女性講師の講演会

項目2、3につきましては、時間の都合もあり回答できませんでした。

平成 25 年 3 月 5 日

さむかわ男女共同参画プラン推進協議会

会長 片岡 理智 様

寒川町まちづくり推進会議

会長 菊地 端夫

男女共同参画社会に向けての研究部会（プロジェクトチーム）の設置

19年4月施行について（依頼）

早春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

寒川のまちづくりは町民が主体という考え方で平成 19 年に寒川町自治基本条例を定めて以来、まちづくりについては町民と町あるいは町民同士が連携、協力し合う協働のまちづくりの推進に努めてまいりました。

町民の参加による自治運営の推進を図るため設置された当まちづくり推進会議では、この協働のまちづくりを進める上での課題を把握するとともに、新たに取り組むべきテーマを委員から募集したところ、別紙のとおり意見・アイディアが提出されました。

より魅力的で住みよい寒川を全町民に感じていただくためには、男女共同参画の視点を取り入れたまちづくりが重要だと考えますので、協働して研究するための自主的な研究部会（プロジェクトチーム）の設置についてご協議いただきたいと思います。

お忙しいところ恐縮ですが、よろしくお願ひいたします。

事務担当は  
寒川町市民課住民協働担当 龜井、熊倉  
電話 0467-74-1111 内線 172

